

經濟財政諮問會議（平成27年第14回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

## 経済財政諮問会議（平成27年第14回）

日 時：平成27年7月23日（木）17:42～18:10

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

（ 1 ）平成28年度概算要求基準について

（ 2 ）その他

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから平成27年第14回経済財政諮問会議を開催いたします。  
本日は、榊原議員が御欠席であります。

#### 平成28年度概算要求基準について

(甘利議員) まず、麻生大臣から、平成28年度概算要求基準について御説明をいただきます。

(麻生議員) 平成28年度の概算要求基準の内容につきましては、昨日御説明申し上げたとおりでありますけれども、本日、与党においても御了解をいただいております。この経済財政諮問会議を経て、明日、閣議で了解いただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

(甘利議員) それでは、御意見がありましたら、お願ひいたします。よろしいですか。  
それでは、平成28年度概算要求基準の考え方を諮問会議として了承したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) ありがとうございます。本件を諮問会議として了承いたします。これについては、明日の閣議で了解予定ですので、閣議終了までは本資料の取り扱いには御注意をお願ひいたします。

なお、「経済・財政一体改革」につきましては、明日の閣議の場で、平成28年度予算編成過程から、歳出改革に全力を挙げて取り組むよう、私からも全大臣に要請したいと思ひます。

また、「経済・財政一体改革推進委員会」の委員につきましては、配布資料にありますとおり、有識者議員4名に加えまして、新たに専門委員10名に参加をいただく体制といたしましたので、報告をいたします。会長は、総理にもお諮りをいたしまして、新浪剛史議員にお願ひをしたいので、よろしくお願ひいたします。

#### その他

(甘利議員) その他の議題につきまして、塩崎厚生労働大臣にも御参加をいただいております。

まず、「歳出効率化に資する優良事例の横展開のための健康増進・予防サービス・プラットフォームの開催について」であります。資料2をご覧ください。

1に記した「趣旨」は、骨太方針に盛り込まれた歳出改革を推進する観点から、健康増進・予防サービスに関して、歳出効率化に資する優良事例の創出・全国展開を図るため、私の下に開催をするものであります。

3に記しました構成メンバーは、各般の先行的な取組もなされていますので、塩崎大臣、宮沢大臣にも御参加をお願いいたしました。

諮問会議からは、伊藤議員、新浪議員に御参加をいただき、また、現場を担われている医療保険者・医療関係者のトップにも幅広く御参加をいただきました。精力的に検討を進めたいと思っております。

本件につきまして、塩崎厚労大臣より発言をお願いいたします。

(塩崎臨時議員) 健康増進・予防サービス・プラットフォームにつきましては、今、甘利大臣から御説明がございましたけれども、厚生労働省としても全面的に協力をしてまいりたいと思います。

予防や健康づくりは、国民一人ひとりが自覚を持って取組を進めていくことが極めて重要でございます。今月の10日には「日本健康会議」が発足をいたしまして、経済界、保険者、地方自治体、医療関係者などが、それぞれ、自らの従業員、加入者、住民と向かい合いながら、健康寿命を延伸し、医療費適正化を進める努力を促す体制が構築されたと思います。この「日本健康会議」の取組を強力に支援しながら、健康先進国に向けて、保険者等の先進的な取組を全国に広げてまいりたいと思います。

以上でございます。

(甘利議員) ありがとうございます。関係者の皆様、よろしくをお願いいたします。

次に、前々回の諮問会議で総理より御指示のありました「最低賃金」に関し、事務方から説明をいたします。

(田和内閣府政策統括官) それでは、資料3の2ページ目から御説明をいたします。

左下、最低賃金近傍で働いている労働者の方々ですが、取り方にもよりますが、300万人から500万人程度、こういったオーダーで存在をしています。最低賃金の引上げは、これら労働者の所得を増やすほか、労働者全体の賃金の底上げにも効果があります。

一方で、個別企業にとって人件費負担の上昇をもたらす、労働需給を減少させ、女性や若者の失業を増やすリスクもあります。ただし、右側、現状、非製造業を中心に中小企業の雇用不足感は大きく高まっておりまして、生産性の向上、賃金の引上げを通じて人材確保に努めることが重要となっています。

3ページをご覧ください。左下、仮に最低賃金を10円、もしくは20円引き上げた場合の所得引上げ効果について大胆な仮定を置いて試算しますと、400億円から900億円程度と見込まれます。この中には労働者全体の賃金の底上げ効果は含んでいませんので、その点は留意していただきたいと思っております。

最低賃金引上げによる労働者の所得の増加は個人消費の拡大につながります。一方で中小企業等の経営を圧迫する面もありますが、価格転嫁できれば、負担の増加を緩和することとなります。また、賃金の上昇は労働者の働く意欲の向上、積極的な省力化やIT投資等を促す契機にもなると期待されます。

以上です。

(甘利議員) それでは、この件に関して御意見がありましたら、お願いいたします。  
塩崎厚労大臣。

(塩崎臨時議員) 配布資料の中に厚生労働省のクレジットで私の名前が入ったものがございますので、ご覧をいただきたいと思いますが、2ページ目をあけていただきまして、最低賃金の改定によりまして賃金を上げることとなる労働者の割合を影響率と呼んでおりますが、この影響率は年々高くなっておりまして、特に中小企業、この赤い方ではありますが、これについてはより高まっておるところでございます。あと、その下に地域別が出ております。

次のページを見ていただきますと、産業別に生産性が低い産業で影響率も高いという傾向がうかがわれるわけございまして、生産性につきましては、右上の日米の比較が一つの参考ということでお示しをしております、例えば、右上のグラフの横軸は就業者シェアになっておりますので、幅の広いところがたくさん働いているということでございますが、相対的に就業者が多い宿泊業・飲食サービス、あるいは卸売・小売などで生産性が低く、影響率も高いということが読めるわけでございます。したがって、生産性向上を支援しつつ最低賃金を引き上げていくことが重要ではないかと思うところでございます。

ちなみに、各国比較でいきますと、日本はちょうど真ん中辺ということでございます。  
以上です。

(甘利議員) 経産大臣。

(宮沢議員) お手元の配布資料の一番下に「最低賃金の引上げに関する環境整備について」という資料がございますので、ご覧になりながら聞いていただければと思っております。

経済の好循環を作り出していくためには、賃金が上昇し、消費が喚起され、更に賃金が増えるサイクルを構築することが必要であります。こうした観点から、骨太方針2015において位置づけられているとおり、最低賃金が円滑に引き上げられる環境を整備することが重要であります。そこで、賃上げの影響を受ける中小企業・小規模事業者に対して、まず、商工会議所、商工会などにおいて相談窓口を設置し、全国各地の相談に対応する体制を整備する。次に、公的金融機関において返済条件の緩和に対応するとともに、セーフティネット貸付の一層の活用を進めるなど、資金繰りに万全を期す。さらに、賃金の引上げに協力していただける企業に対して優先して支援を行うこととしております。これらの政策を総動員しつつ、関係府省としっかり連携し、最低賃金の引上げの環境整備を進めていきたいと考えております。

(甘利議員) ほかにありますか。高橋議員。

(高橋議員) 最低賃金に関して、2点申し上げたいと思います。

1点目は、最低賃金の引上げの考え方についてでございます。最近、利益を上げている経営者の中にもデフレマインドが残って、賃金の引上げに消極的な面がある。こういったことを反映して、いまだに労働分配率が低下したままということではないかと思っております。

賃金が物価上昇をリードしていくことが重要ですが、賃金の硬直性、特に今回の場合は賃金の上方硬直性は、デフレの脱却、経済再生のハードルとなりかねません。それから、最低賃金を引き上げる場合には、それによって結果的に雇用が減ってしまう、このことも考慮しなくてはならないわけですが、現状の日本は人手不足の状況であり、最低賃金を引き上げて、経済全体として雇用が減ることは考えにくいと思います。こうしたマクロ的な観点、さらには春季の労使交渉において17年ぶりの引上げ幅となった大企業・中堅企業の賃金とのバランス、こうした観点からも、最低賃金の引上げに適切に対応することが必要かと思えます。

2点目でございますが、政府として最低賃金引上げに伴う必要な環境整備についてでございます。生産性の向上には、成長分野や処遇の良い仕事に労働者が移動していくことが不可欠だと思います。企業の雇用不足感が高まっている現状は、失業なき労働移動を実現する好機ではないかと思えます。政府としては、それを支える環境を整備すべきで、具体的には、円滑な価格転嫁対策や、将来性のある企業が一時的な困難を乗り越えるために必要となる金融支援などを行う一方、賃金上昇の下で展望が開けない場合には、新たな分野への転業や廃業を支える、こうした環境整備も同時に進めるべきではないかと思えます。

以上でございます。

(甘利議員) 新浪議員。

(新浪議員) 先ほど塩崎大臣からおっしゃっていただいた件、非常に重要だと思います。昨日、まさに副総理がおっしゃったセルフレジなどを入れるというのは、償却が大体7年かかりますので、継続的に最低賃金が上がっていくと思うと、経営者としては、それだったら入れていこうかなと、こう思うわけです。ですから、ITなども、入れる上では、最低賃金が上がっていく、継続的に上がっていくようなイメージができると投資しやすいと、こういうことがございますので、最低賃金を上げることは大賛成でございますが、継続的にこれが行われるようなメッセージを出していくことが必要ではないかと思えます。

(甘利議員) 財務大臣。

(麻生議員) 労働分配率は分母が小さくなれば、大きく上がります。そういった意味では過去を見ますと、リーマン・ショックの時などは大幅に分配率が上がっているが、その後はずっと下がっているというのが実態なのです。統計の取り方にもよりますが、今分配率は65.9%で、70%を切っていますから、どう考えても昔より下がっていることは確かです。

(甘利議員) 大切な御指摘だと思います。

ほかにありますか。官房長官。

(菅議員) 私も、経済成長に弾みをつけるというか、刺激をするためには、ここは思い切って最低賃金を上げる必要があると思います。地方の法人二税は、47都道府県全てで増えていますから、全体のことを考えた時に、そこはぜひ引き上げていただきたいと思えます。

( 甘利議員 ) 高橋議員。

( 高橋議員 ) 塩崎大臣にいただいた資料で、ちょっと腑に落ちないのが、2ページの影響率で、平成24、25、26年度と、赤い棒グラフがぐっと景気が回復しているにもかかわらず、上がり続けている。これは企業経営者、特に中小企業経営者でまだ非常にデフレイマインドが強く、経済が好転しても、賃金を下げることによる価格競争をやめていないと。それで、最低賃金に張りつく労働者が多くなってしまっている。特に中小企業経営者の中にデフレイマインドが残っているせいでこうなっているのかなとも考えたのですけれども、そこがよくわからないのですけれども。

( 甘利議員 ) 厚労大臣。

( 塩崎臨時議員 ) 先ほど申し上げたように、結果として、こういうふうになるというのは、最低賃金のレベルにぐっと人がたまっているということですから、そういう賃金構造になってきたというのは、収益力がなかった、生産性が低い、そして競争力がないということなので、それをどう脱するかということが大事なのだらうと思います。これが多いということは、生産性の低いところについて手を打たないといけないという証左だと思うので、どういうふうに引っ張って中小企業の生産性を上げさせていくのかということが大事なのではないかと思います。

( 甘利議員 ) 日銀総裁。

( 黒田議員 ) 日銀と特に関係ありませんけれども、2つほど。

一つは、最低賃金の引上げについて、非常に前向きな御意見が出ていて、大変結構なことだと思います。御承知のように、米国では、最低賃金の引上げというのは、党派ごとに賛否があって、なかなか難しい政治問題になっているのですが、日本の場合は、政権が最低賃金を上げようということですので、労働市場が非常に改善しているということがありますけれども、非常に結構なことだと思います。

もう一つ、宿泊・飲食の労働生産性が非常に低いことについては、ある経営者の方から言われたのですが、日本は宿泊業関係で年間22兆円ぐらいの売上があるが、そのうち2兆円ぐらいがインバウンドだと。インバウンドはどんどん増えているのですが、インバウンドの人は365日、バランス良く来てくれる一方、20兆円分の日本人は、結局、ゴールデンウィーク、夏休み、冬休みに集中してしまって、ほかの時はがらんとしている。そのためにどうしても労働生産性が低くなる。あるいは忙しい時にパートの人を使うということで、なかなか正規雇用の人が増えない。そういったことなどにより、なかなか生産性が上がらないのだということをおられました。

それをどう打破したらいいのかというのははっきりしないのですが、その人が言っておられたのは、諸外国をみると、先進国はある程度、国内の人の旅行とかもばらついている。日本人の旅行期間が集中してしまうのは、学校で授業をやっている時に、休みを取って1週間旅行しようという人がいないかららしいのですね。学校の授業の期間に全部縛られているため、学校がお休みになる時に、土日とか、ゴールデンウィーク、夏休み、冬休みに

集中してしまう。各都道府県で、それぞれの授業の時期というか、休みの時期をずらすと、全国的によいとおっしゃっていました。

（甘利議員） 高橋議員。

（高橋議員） 関連してですけれども、去年、休み方改革ワーキンググループを開催した時に、やはり同じ問題意識が出まして、一つの解決策は、休日を分散させる、秋にも大型連休を作るというお話。

もう一つは、まさにおっしゃったとおりで、お父さんが休んでも、子供が休めなければ、結局は家族の休日にならない。したがって、会社の休みと学校の休みを地域の中で一緒に合わせていくという取組が必要ではないか、そういう提言をさせていただきました。改めて、その提言はやらなくてはいけないと思いました。

（麻生議員） 外国はどうなっていますかね。

（黒田議員） アメリカでは、学校を休んで子供を連れて1週間ぐらい旅行に行くこともあります。一方、日本では、なかなか、学校の授業を休ませて旅行に行くということはないのですね。今、お話があったように、仕事をしている父親とか母親は、休みが自由にとれるのですけれども、子供は授業がありますので、授業を休ませて旅行に行こうとはしないのですね。

観光産業も今、大産業になっていますし、インバウンドがバランス良く来てくれるので、そういうギャップを埋めるという意味でもよいらしいのですけれども、さっき申し上げたように、それでも22兆円のうち2兆円がインバウンドで、残りの20兆円は国内の人たちですから影響は大きいのです。

（甘利議員） それでは、ここで総理から発言をいただきますが、その前にプレスが入ります。

（報道関係者入室）

（甘利議員） それでは、ここで総理から発言をいただきます。

（安倍議長） 「平成28年度予算の全体像」の考え方を踏まえた概算要求基準について、本日、了承が得られました。甘利大臣、麻生大臣をはじめ、議員の皆様の御尽力に感謝申し上げます。

「経済・財政一体改革」の初年度にふさわしい平成28年度予算とするため、今後、この概算要求基準も踏まえ、政策効果の高い施策への重点化、また、新たな歳出改革である「公的分野の産業化」「インセンティブ改革」「公共サービスのイノベーション」、これらを含めた歳出抑制につながる制度改革の推進に政府を挙げて取り組み、各府省で知恵を絞って競っていただきたいと思います。

健康増進・予防サービスに関する優良事例の全国展開は重要であります。甘利大臣から報告のあったプラットフォームを活用し、塩崎厚労大臣など関係大臣の協力を得て積極的

に横展開を図ってもらいたいと思います。「経済・財政一体改革推進委員会」についても、民間議員の皆様にも御参加をいただいて、早急に「経済・財政再生計画」の具体化を進めていただきたいと思います。

経済の好循環を2巡目、3巡目と回していくためにも、賃金の上昇は重要であり、今年の春闘でも17年ぶりの引上げ幅となりました。現在、最低賃金については審議会で審議されているところであります。政府として、最低賃金の大幅な引上げが可能となるよう、中小・小規模事業者の方々の環境整備やサービス産業の生産性向上に全力を挙げることをいたします。関係大臣には、最低賃金引上げに向けて、しっかりと対応していただきたいと思います。

(甘利議員) 総理、ありがとうございました。

プレスはここまでとさせていただきます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) これで終わります。

(以上)